

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		令和5年3月29日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区久世殿城町338番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ニデック株式会社 代表取締役社長執行役員 小部 博志 電話 075-922-1111					
主たる業種	小型モータ製造業	細分類番号	2 8 2 2				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	当社の行う事業活動が、環境に対し、その影響が最も小さくなるよう行動する。環境負荷の低減や地球温暖化防止のために「環境に配慮した製品開発」「エネルギー消費効率の向上」「廃棄物の削減・リサイクル」に視点をおき活動する						
計画を推進するための体制	管理部門役員をリーダーとし、本社ビル全体及び推進ブロック毎の環境目標を策定・実行する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (30~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,248.6 トン	5,235.7 トン	5,182.3 トン	7,847.2 トン	-2.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,258.0 トン	4,211.5 トン	4,158.1 トン	7,847.2 トン	-13.6 パーセント	
	目標の根拠	設備運用管理の徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量増加を抑制する。更新する設備は経済合理性を加味しつつ高効率設備に切り替える予定					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (従業員数)	43.95	38.73	37.91	50.63	-3.47 パーセント
	研究所	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	原単位は排出量への影響が最も大きいと考える『従業員数』とする。(変更なし)今後も人員増加の見込み有る為、原単位に使用している従業員数を増加させている。温室効果ガスの発生は数設備運用管理の徹底と運用改善により排出量増加を抑制する。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		130.0 パーセント	126.0 パーセント	126.0 パーセント	126.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	設備運用管理徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量増加を抑制する。更新する設備は経済合理性を加味しつつ、高効率設備に切り替					
	(3)年度	設備運用管理徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量増加を抑制する。更新する設備は経済合理性を加味しつつ、高効率設備に切り替					
	(4)年度	設備運用管理徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量増加を抑制する。更新する設備は経済合理性を加味しつつ、高効率設備に切り替					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員送迎用のマイクロバスを最寄り駅から運行する(実施中)					
	上記の措置を採用する理由	最寄り駅から遠いため送迎バスを運行し、駅とのアクセスを良くする事で、電車通勤を促進し、自動車通勤を抑制している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 環境出前授業の実施 DO YOU KYOTO?プロジェクト「ライトダウン」に参加(毎月16日) 京都モデルフォレスト協会「緑の募金」への寄付 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 他の自治体での運用を考慮し、電気事業者の事情を極力排除し省エネ努力を行うことを目的として、基準年度と本計画期間の電気事業者を統一し計画策定を行っております。 第三計画期間からの超過削減量2,048.5トンのうち、第1年度1024.25トン、第2年度は1,024.25トン差し引いております(第3年度差し引き無し) 						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。